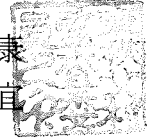


監 第 1 0 号
令和5年8月31日

東秩父村長 足立 理助 様

東秩父村監査委員 吉野 文康
東秩父村監査委員 高野 貞宜



令和4年度東秩父村一般会計・特別会計決算審査の意見について

地方自治法第 233 条第 2 項の規定により審査に付された令和 4 年度東秩父村一般会計及び各特別会計の決算及び関係書類並びに地方自治法第 241 条第 5 項の規定による基金の運用状況を示す書類を審査した結果について、東秩父村監査委員条例第 6 条の規定により、次のとおり意見を付して提出します。

令和4年度 東秩父村一般会計及び各特別会計決算審査意見書

【審査の概要】

1 審査の対象

- (1) 令和4年度東秩父村一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和4年度東秩父村国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- (3) 令和4年度東秩父村介護保険特別会計歳入歳出決算
- (4) 令和4年度東秩父村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (5) 実質収支に関する調書
- (6) 財産に関する調書
- (7) 各種基金の運用状況

2 審査を実施した期間

令和5年7月25日から令和5年8月24日まで。

【審査の結果】

審査に付された令和4年度東秩父村一般会計及び各特別会計（国民健康保険及び介護保険並びに後期高齢者医療）歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、各種基金の運用状況について、諸帳簿及び証拠書類と照合審査し、例月出納検査の結果も考慮して、決算数値は正確であると認めます。

なお、一般会計及び各特別会計の決算は、次のとおりです。

1 決算額

(単位：円)

会計別	歳入	歳出	差引残額
一般会計	2,852,835,594	2,703,467,752	149,367,842
国民健康保険	414,244,850	391,958,162	22,286,688
介護保険	451,058,406	416,626,927	34,431,479
後期高齢者医療	43,261,975	42,438,411	823,564
合計	3,761,400,825	3,554,491,252	206,909,573

2 決算収支

一般会計の実質収支は、131,384,342円であり、単年度収支は、△58,517,721円の赤字となりました。また、201,020,672円の積立金と200,000,000円の積立金取り崩しがあり、実質単年度収支は△57,497,049円の赤字額となりました。

特別会計における実質単年度収支は、介護保険特別会計が黒字収支となり、国民健康保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計は赤字収支となりました。

決算収支の状況

(単位：円)

区 分	歳入総額A	歳出総額B	形式収支C (A-B)	翌年度繰越財源 D	実質収支E (C-D)
一 般 会 計	2,852,835,594	2,703,467,752	149,367,842	17,983,500	131,384,342
国 民 健 康 保 険	414,244,850	391,958,162	22,286,688	0	22,286,688
介 護 保 険	451,058,406	416,626,927	34,431,479	0	34,431,479
後 期 高 齢 者 医 療	43,261,975	42,438,411	823,564	0	823,564
特 会 小 計	908,565,231	851,023,500	57,541,731	0	57,541,731
合 計	3,761,400,825	3,554,491,252	206,909,573	17,983,500	188,926,073

※実質収支は、歳入決算総額から歳出決算総額を単純に差引いた額（形式収支）から、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いたものです。地方公共団体の純剰余金又は純損失金を意味し、黒字・赤字団体の区分の指標となります。

区 分	単年度収支F (E-前年度E)	積立金G	積立金取崩額I	実質単年度収支J (F+G-I)
一 般 会 計	▲ 58,517,721	201,020,672	200,000,000	▲ 57,497,049
国 民 健 康 保 険	4,391,003	0	6,374,000	▲ 1,982,997
介 護 保 険	19,998,745	6,293,388	0	26,292,133
後 期 高 齢 者 医 療	▲ 291,549	0	0	▲ 291,549
特 会 小 計	24,098,199	6,293,388	6,374,000	24,017,587
合 計	▲ 34,419,522	207,314,060	206,374,000	▲ 33,479,462

※実質単年度収支は、単年度収支に黒字要素となる基金（貯金）積み立て額等を加え、赤字要素である基金（貯金）引き出し額を差し引いたものです。単年度収支は黒字でも、実質単年度収支が赤字なら、それは貯蓄の取り崩しなどにより資金をやりくりしていることとなります。

単年度収支は、実質収支から前の年の実質収支を差し引いたものです。

3 歳入歳出の状況

(1) 一般会計

① 歳入の状況

一般会計歳入の決算状況

(単位：円)

款	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
村 税	251,168,000	252,992,845	252,741,198	0	251,647
地 方 譲 与 税	26,594,000	27,573,000	27,573,000	0	0
利 子 割 交 付 金	100,000	87,000	87,000	0	0
配 当 割 交 付 金	900,000	1,287,000	1,287,000	0	0
株式等譲渡所得割交付金	800,000	1,004,000	1,004,000	0	0
法 人 事 業 税 交 付 金	2,500,000	3,056,000	3,056,000	0	0
地 方 消 費 税 交 付 金	59,000,000	61,199,000	61,199,000	0	0
環 境 性 能 割 交 付 金	3,000,000	3,709,000	3,709,000	0	0
地 方 特 例 交 付 金	638,000	638,000	638,000	0	0
地 方 交 付 税	1,368,696,000	1,379,241,000	1,379,241,000	0	0
交通安全対策特別交付金	500,000	511,000	511,000	0	0
分 担 金 及 び 負 担 金	5,262,000	5,262,000	5,262,000	0	0
使 用 料 及 び 手 数 料	15,686,000	16,316,502	16,178,302	0	138,200
国 庫 支 出 金	338,010,000	336,297,867	336,297,867	0	0
県 支 出 金	244,989,500	206,958,035	206,958,035	0	0
財 産 収 入	10,887,000	5,417,564	5,417,564	0	0
寄 付 金	3,601,000	4,600,000	4,600,000	0	0
繰 入 金	212,770,000	212,766,658	212,766,658	0	0
繰 越 金	238,748,500	238,749,063	238,749,063	0	0
諸 収 入	38,709,000	41,459,907	41,459,907	0	0
村 債	102,100,000	54,100,000	54,100,000	0	0
合 計	2,924,659,000	2,853,225,441	2,852,835,594	0	389,847

予算現額2,924,659,000円に対し、調定額2,853,225,441円、収入済額2,852,835,594円、収入未済額389,847円で、収入済額の対予算比97.5%、収入率99.9%、収入未済額の対調定率0.1%であります。村税は、予算現額251,168,000円、調定額252,992,845円、収入済額252,741,198円、収入未済額251,647円で、収納率は99.9%であります。

収入未済合計額389,847円（前年度184,177円）は、前年度より増加しています。

収入状況については、村税、地方交付税、使用料及び手数料、寄付金が予算現額を上回った主な科目であります。

② 歳出の状況

一般会計歳出の決算状況

(単位：円)

款	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
議 会 費	43,994,000	43,006,868	0	987,132
総 務 費	459,167,000	436,730,062	0	22,436,938
民 生 費	326,335,000	306,628,738	0	19,706,262
衛 生 費	332,905,000	308,416,715	0	24,488,285
農 林 水 産 費	52,976,000	47,128,334	0	5,847,666
商 工 費	132,290,000	123,289,175	0	9,000,825
土 木 費	221,211,000	164,294,922	49,581,000	7,335,078
消 防 費	272,434,000	265,366,746	0	7,067,254
教 育 費	203,942,000	186,064,231	0	17,877,769
災 害 復 旧 費	152,427,000	102,711,452	0	49,715,548
公 債 費	172,951,000	172,717,775	0	233,225
諸 支 出 金	547,245,000	547,112,734	0	132,266
予 備 費	6,782,000	0	0	6,782,000
合 計	2,924,659,000	2,703,467,752	49,581,000	171,610,248

予算現額2,924,659,000円に対し、支出済額2,703,467,752円、翌年度繰越額49,581,000円、不用額171,610,248円で、予算執行率は92.4%であります。

不用額171,610,248円（前年度157,969,661円）は、前年度より増加しており、総務費では22,000,000円、民生費では19,000,000円、衛生費では24,000,000円、教育費では17,000,000円を超える不用額があります。また、翌年度繰越額は、49,581,000円であります。

主な支出内容については、総務費では、路線バス運行経費負担金26,205,000円、民生費では、社会福祉協議会補助金31,630,000円、衛生費では、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業29,394,442円、農林水産費では、森林環境譲与税を活用した森林整備事業5,918,000円、商工費では、地域応援商品券発行事業52,465,618円、土木費では、下河原橋復旧関連事業31,315,322円、消防費では、防災タブレットシステム機器更改業務委託料104,021,750円、教育費では、中学校LED導入工事8,580,000円、諸支出金では、庁舎建設基金積立金140,000,000円などあります。

(2) 国民健康保険特別会計

① 歳入の状況

国民健康保険特別会計歳入の決算状況

(単位：円)

款	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
国民健康保険税	52,743,000	53,166,900	52,846,300	0	320,600
国庫支出金	1,000	0	0	0	0
県支出金	344,517,000	323,744,743	323,744,743	0	0
財産収入	10,000	2,606	2,606	0	0
寄付金	1,000	0	0	0	0
繰入金	19,756,000	19,755,463	19,755,463	0	0
繰越金	17,896,000	17,895,685	17,895,685	0	0
諸収入	26,000	53	53	0	0
村債	1,000	0	0	0	0
合計	434,951,000	414,565,450	414,244,850	0	320,600

予算現額434,951,000円に対し、調定額414,565,450円、収入済額414,244,850円、収入未済額320,600円で、収入済額の対予算比95.2%、収入率99.9%、収入未済額の対調定率0.1%であります。

国民健康保険税は、予算現額52,743,000円、調定額53,166,900円、収入済額52,846,300円、収入未済額320,600円で、収納率は99.9%（前年度99.6%）であります。

不納欠損額は発生していません。

収入未済合計額320,600円（前年度206,600円）は、前年度より増加しており、現年課税分が195,000円（前年度139,000円）、滞納繰越分が125,600円（前年度67,600円）であります。

② 歳出の状況

国民健康保険特別会計歳出の決算状況

(単位：円)

款	予算現額	支出済額	不用額
総務費	2,089,000	1,737,708	351,292
保険給付費	333,753,000	295,545,536	38,207,464
国民健康保険事業費納付金	87,691,000	87,688,410	2,590
共同事業拠出金	1,000	0	1,000
財政安定化基金拠出金	1,000	0	1,000
保健事業費	5,110,000	4,103,953	1,006,047
基金積立金	10,000	2,578	7,422
公債費	2,000	0	2,000
諸支出金	3,128,000	2,879,977	248,023
予備費	3,166,000	0	3,166,000
合計	434,951,000	391,958,162	42,992,838

予算現額434,951,000円に対し、支出済額391,958,162円、不用額42,992,838円で、予算執行率は90.1%であります。

不用額42,992,838円（前年度17,709,899円）は、前年度より増加しており、保険給付費に38,207,464円の不用額が見られますが、これは主に療養給付費、高額療養費等が予算額を下回った給付であったためであります。

③ 推移

ア 国民健康保険税額（1人あたり）

(単位：円)

年 度	H30	R元	R 2	R 3	R 4	平 均	備 考
税 額	65,787	62,664	66,430	64,545	67,985	65,482	3月末現在

イ 医療費（1人あたり）

(単位：円)

年 度	H30	R元	R 2	R 3	R 4	平 均	備 考
税 額	377,389	423,162	413,615	474,392	441,912	426,094	3月末現在

ウ 加入世帯と被保険者数

(単位：世帯、人)

年 度	H30	R元	R 2	R 3	R 4	平 均	備 考
世帯数	543	517	518	501	467	509	3月末現在
被保険者数	903	845	861	811	742	832	

1人あたりの国民健康保険税額は67,985円となり、昨年度より増加しました。県西部地区（比企郡及び入間郡）町村の平均85,972円、県北西部地区（秩父郡及び大里郡並びに児玉郡）町村の平均82,223円と比較し、低い税額であります。

（参考：埼玉県平均109,357円、埼玉県町村平均93,265円）

1人あたりの医療費は441,912円となり、昨年度より減少しました。

加入世帯は467世帯、被保険者数は742人となり、昨年度より減少しました。

(3) 介護保険特別会計

① 歳入の状況

介護保険特別会計歳入の決算状況

(単位：円)

款	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
介護保険料	94,997,000	95,827,600	95,772,200	0	55,400
国庫支出金	87,566,000	94,565,977	94,565,977	0	0
支払基金交付金	110,990,000	112,746,000	112,746,000	0	0
県支出金	65,024,000	72,576,733	72,576,733	0	0
財産収入	1,000	388	388	0	0
寄付金	1,000	0	0	0	0
繰入金	60,429,000	60,428,700	60,428,700	0	0
繰越金	14,432,000	14,432,734	14,432,734	0	0
諸収入	635,000	535,674	535,674	0	0
合計	434,075,000	451,113,806	451,058,406	0	55,400

予算現額434,075,000円に対し、調定額451,113,806円、収入済額451,058,406円、収入未済額55,400円で、収入済額の対予算比103.9%、収入率99.9%、収入未済額の対調定率0.1%であります。介護保険料は、予算現額94,997,000円、調定額95,827,600円、収入済額95,772,200円、収入未済額55,400円で、収納率は99.9%（前年度99.9%）であります。

不納欠損額は、発生していません。

収入未済合計額55,400円（前年度71,600円）は、前年度より減少しており、現年度分が40,300円（前年度24,900円）、滞納繰越分が15,100円（前年度46,700円）であります。

② 歳出の状況

介護保険特別会計歳出の決算状況

(単位：円)

款	予算現額	支出済額	不用額
総務費	4,044,000	3,467,184	576,816
保険給付費	405,928,000	391,841,450	14,086,550
財政安定化基金拠出金	10,000	0	10,000
地域支援事業費	6,015,000	4,233,463	1,781,537
基金積立金	6,294,000	6,293,388	612
諸支出金	10,892,000	10,791,442	100,558
予備費	892,000	0	892,000
合計	434,075,000	416,626,927	17,448,073

予算現額434,075,000円に対し、支出済額416,626,927円、不用額17,448,073円で、予算執行率は96.0%であります。

不用額17,448,073円（前年度14,447,327円）は、前年度より増加しており、保険給付費に14,086,550円の不用額が見られますが、これは主に介護サービス給付費等が予算額を下回った給付であったためであります。

③ 推移

ア 介護保険料（1人あたり）

（単位：円）

年 度	H30	R 元	R 2	R 3	R 4	平 均	備 考
税 額	83,463	81,582	81,109	81,847	81,564	81,913	3月末現在

※介護保険料現年度分（特別徴収保険料及び普通徴収保険料）の合算額を被保険者数で除した数値

イ 給付費（1人あたり）

（単位：円）

年 度	H30	R 元	R 2	R 3	R 4	平 均	備 考
税 額	356,394	343,040	358,238	352,285	333,766	348,745	3月末現在

ウ 被保険者数

（単位：人）

年 度	H30	R 元	R 2	R 3	R 4	平 均	備 考
被保険者数	1,163	1,183	1,179	1,173	1,174	1,174	3月末現在

1人あたりの介護保険料は81,564円となり、昨年度より減少しました。

第8期計画（令和3年度～5年度）において、本村の介護保険料基準額は6,923円／月（平成30年度～令和2年度の第7期計画では、6,955円／月）で、埼玉県内で一番高くなっています。（参考：埼玉県平均5,481円、埼玉県町村平均5,270円）

1人あたりの給付費は、333,766円となり、昨年度より減少しました。

被保険者数は、1,174人となり、昨年度より増加しました。

(4) 後期高齢者医療特別会計

① 歳入の状況

後期高齢者医療特別会計歳入の決算状況

(単位：円)

款	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
後期高齢者医療保険料	31,901,000	31,827,500	31,827,500	0	0
使用料及び手数料	1,000	0	0	0	0
寄付金	1,000	0	0	0	0
繰入金	10,318,000	10,317,247	10,317,247	0	0
諸収入	5,000	2,115	2,115	0	0
繰越金	1,115,000	1,115,113	1,115,113	0	0
合計	43,341,000	43,261,975	43,261,975	0	0

予算現額43,341,000円に対し、調定額43,261,975円、収入済額43,261,975円で、収入済額の対予算比99.8%、収入率100.0%であります。後期高齢者医療保険料は、予算現額31,901,000円、調定額31,827,500円、収入済額31,827,500円で、収納率は100.0%（前年度100.0%）であります。

不納欠損額及び収入未済額は、発生していません。

② 歳出の状況

後期高齢者医療保険特別会計歳出の決算状況

(単位：円)

款	予算現額	支出済額	不用額
総務費	393,000	315,641	77,359
後期高齢者医療広域連合納付金	41,600,000	41,421,647	178,353
諸支出金	751,000	701,123	49,877
予備費	597,000	0	597,000
合計	43,341,000	42,438,411	902,589

予算現額43,341,000円に対し、支出済額42,438,411円、不用額902,589円で、予算執行率は97.9%であります。

不用額902,589円（前年度837,708円）は、前年度より増加しており、後期高齢者医療広域連合納付金に178,353円の不用額が見られますが、これは主に保険料納付金の減少によるものであります。

③ 推移

ア 後期高齢者医療保険料（1人あたり）

（単位：円）

年 度	H30	R元	R 2	R 3	R 4	平 均	備 考
税 額	43,920	45,917	49,170	49,016	52,870	48,179	3月末現在

イ 医療費（1人あたり）

（単位：円）

年 度	H30	R元	R 2	R 3	R 4	平 均	備 考
税 額	803,510	845,559	857,588	853,153	892,557	850,473	3月末現在

ウ 被保険者数

（単位：人）

年 度	H30	R元	R 2	R 3	R 4	平 均	備 考
被保険者数	570	586	572	577	602	581	3月末現在

1人あたりの後期高齢者医療保険料は52,870円となり、昨年度より増加しました。なお、保険料は、埼玉県内で均一となっており、均等割及び所得割で算出されています。令和4年度より、均等割は44,170円（前回41,700円）、所得割8.38%（前回7.96%）に改定されており、令和4年度～5年度の2年間適用されます。

1人あたりの医療費は892,557円となり、昨年度より増加しました。
被保険者数は602人となり、昨年度より増加しました。

4 財政状況

(1) 財政指標

区分	R 2年度	R 3年度	R 4年度
財政力指数	0.204	0.177	0.181
実質収支比率	13.3%	11.6%	8.1%
経常収支比率	86.5%	77.1%	86.0%

① 財政力指数

財政力指数は、地方交付税法で定めた算式で算出した基準財政収入額と基準財政需要額の比率で、地方公共団体の財政基盤の強さを示す指数で標準的な活動の財源をどのくらい自力で調達できるかを示した指数で、指数が大きいほど財政力が強いとみられています。また、指数「1」を超える団体は、普通地方交付税の交付を受けないものであります。

令和4年度の財政力指数は0.181で、前年度から増加しています。なお、本村の指数は、埼玉県内で最も低いものであります。

② 実質収支比率

実質収支比率は、標準財政規模に対する実質収支の割り合いをいいます。実質収支は、その年度に属すべき収入と支出の実質的な差額で、財政運営の状況を判断する指標の1つとなります。一般的には3～5%が望ましいとされています。

令和4年度の実質収支比率は8.1%で、前年度に比べると3.5ポイント減少しています。

③ 経常収支比率

経常収支比率は、財政構造の硬直度なり弾力性を示すものとされる指標で、70%～80%が適正な範囲とされています。これを著しく超えると、財政の硬直化が進んでいるとみられます。

令和4年度の経常収支比率は86.0%で、前年度に比べると8.9ポイント増加しています。

(2) 村債・基金の現在高

①村債

(単位：円)

区分	R 2 年度末	R 3 年度末	R 4 年度末
一 般 会 計	1,410,940,887	1,340,956,841	1,224,896,311
うち臨時財政対策債	883,233,560	844,279,390	765,227,413
うち過疎対策事業債	471,477,750	438,857,360	401,041,173
簡易水道事業会計	139,129,066	127,433,767	115,509,567
合併処理浄化槽設置管理事業会計	93,083,954	85,777,038	78,333,615
公営企業会計小計	232,213,020	213,210,805	193,843,182
合 計	1,643,153,907	1,554,167,646	1,418,739,493

村債の令和4年度末現在高は、1,418,739,493円で、前年度に比べて135,428,153円減少しています。また、一般会計の令和4年度末現在高1,224,896,311円のうち、本来は普通交付税で交付されるべき額が起債とされている臨時財政対策債が765,227,413円で、その占める割合は62.5%であります。

公営企業では、簡易水道事業の令和4年度末現在高が115,509,567円で、前年度に比べて11,924,200円減少しており、合併処理浄化槽設置管理事業の令和4年度末現在高が78,333,615円で、前年度に比べて7,443,423円減少しています。

②基金

(単位：円)

区分	R 2 年度末	R 3 年度末	R 4 年度末
一 般 会 計	1,606,306,287	1,801,413,693	1,985,163,427
うち財政調整基金	993,354,156	1,047,375,658	1,048,396,330
うち庁舎建設基金	249,127,377	324,132,137	464,138,617
国民健康保険特別会計	156,203,123	161,777,040	155,405,618
介護保険特別会計	37,764,176	39,197,549	45,490,937
特別会計小計	193,967,299	200,974,589	200,896,555
合 計	1,800,273,586	2,002,388,282	2,186,059,982

基金の令和4年度末現在高は、2,186,059,982円で、前年度に比べて183,671,700円増加しています。また、一般会計基金の令和4年度末現在高は1,985,163,427円で、183,749,734円増加しており、そのうち財政調整基金は1,020,672円、庁舎建設基金は140,006,480円増加しています。

特別会計では、国民健康保険特別会計の令和4年度末現在高が155,405,618円で、前年度に比べて6,371,422円減少しており、介護保険特別会計の令和4年度末現在高が45,490,937円で、前年度に比べて6,293,388円増加しています。

【審査の意見】

(1) 新庁舎建設事業について

新庁舎建設にあたり、基金積立額の目標である12億円の確保に目途が付くことを確認しました、建設費想定額17億円に対して5億円の不足が見込まれます。補助金等の歳入確保が必須であります。また建設に向けて、庁内が一丸となり邁進していると感じました。

(2) ふるさと応援寄付金について

平成29年度の486,843円から令和4年度の4,500,000円と大幅に増額しています。職員の努力が伺えることを評価します。

(3) NPO法人ふれあいやまびこ会補助金について

補助金交付要綱の第5条に不備があることを指摘します。また、補助額については、より一層の地域づくりに貢献することを期待し増額を検討してください。増額にあたり、ふれあいやまびこ会の内部体制強化が前提となります。

(4) 東秩父村立小中学校あり方検討委員会について

村長からの諮問により検討委員会が設置されました。検討委員会から村長への答申は、令和6年度に提出予定ということです。答申書がどのような内容になるのか不明な状況であります。本村は新庁舎建設後、基金が一時的に大きく減少することが見込まれますので、その点を十分認識のうえご審議をお願いします。

(5) 学校給食食材費について

以前、納品書及び請求書に不備があることを指摘しましたが、改善されたことを確認しました。また、SDGsの観点から給食残飯や食材廃棄量を見える化し、児童・生徒と共有化を図ることを望みます。

(6) 行政区について

本村の人口減少・高齢化が進むにあたり、区長の負担を考慮しなければならないと思います。21の行政区を削減する等、今後の課題として検討してください。

(7) 皆谷親水公園管理について

本村の少ない歳入を確保するため、親水公園駐車場の有料化を検討してください。

(8) ごみ収集について

ごみステーションかご設置業務をシルバー人材センターに委託し経費削減となっていることを評価します。今後、高齢者及び障害者支援として、各家庭からの粗大ごみ等の搬出にもシルバー人材センターを活用できるよう検討してください。

(9) 出生数について

令和5年度における出生見込数は2名を予定しているとのこと。出生数の改善に繋がるあらゆる施策に取り組むことを期待します。出生数の改善が見込まれない場合、保育所・小中学校・学童等の施設は、先を見据えたあり方の検討をお願いします。

(10) 職員の人材確保について

令和4年度末でも中堅及び若手職員の退職者がありました。民間志向の強まりや公務員の過酷な労働環境、他にも理由があると思われます。本村役場職員は住民にとって非常に重要な人材であるため、労働環境の改善をお願いします。また、若手職員が社会人と成長するには職場での経験学習が重要であります。経験学習を参考としてください。

【参考：社会人の能力開発の影響度（ロミンガーの法則）】

- 職場における業務経験 7、上司・先輩など周囲との関わり 2、研修・読書等 1
- 経験から上手に学ぶことが出来る人は成長が早い
- 経験学習サイクル（振り返り～教訓の手順）
 1. 具体的経験の書き出し（どのような経験をしたか、事実を詳細に振り返る）
 2. 経験を通じて感じた事の書き出し
（経験を通じて何を感じたか。良かった点、悪かった点について振り返る）
 3. 教訓の引き出し（今回得た学び、気づきを次回に生かせるように教訓を作る）

(11) 例月出納検査について

検査時で書類の不備が散見される。上記の経験学習を参考に各職員が振り返りを行い、公務員の仕事にやりがいを感じるよう管理職の方々には指導を期待します。